



在宅医療「ふなぼーと」の委員になって



船橋市医師会 副会長 鳥海 正明

私の医院は現在、在宅診療を行っていません。以前、大学病院に勤務していた時にお手伝いさせて頂き、勤務医時代に週に一度御世話になっていた病院で昼に往診をしておりました。一昔前に少しだけ経験した在宅医療と今日のそれに大きな違いがあることを実感致します。

厚労省は地域の実情を踏まえた施策としての在宅医療を薦めております。地域の実情は人の変化、時の変化で激動します。正解の無い世界での診療に従事されている先生方、スタッフの方々にはその御苦労をお察し申し上げます。

ふなぼーとでは、定期的に相談事例を検討しております。それぞれの専門職が最善を尽くすべく力を出し合っても問題が山積している状況を目のあたりにします。

ふなぼーとを頼ってご相談下さる方々は患者様、御家族共にお困りの状況にあり、恐らくふなぼーとの仕事の対応に対して“満足”という思いはあり得ないのだと思います。私がまだ若く、誠実なお医者さんだった頃、週末にアルバイトに行っていた病院では、何号室に誰と誰がいるか、誰と誰が仲が悪いか・・・等、色々知ってしまう程長くお付き合いしていました。療養型ではなく、当時の一般の病院です。高齢者の健康保険で、とても低い自己負担額で入院していました。必ずしも入院加療が必要という状態では無い方が沢山入院していました。その当時の公が負担していた予算に問題があったとか、そのお金が何処に行ったかではなく、そういう時代が現にそんなに昔で無い頃にあったということです。必ずしも入院を必要としない患者様にも病院で過ごすという選択が許されていたということです。患者様、御家族に入院加療、在宅加療の選択がし易い時代だったのです。その頃の患者様へのアンケートでは、特に高齢の方は自宅での療養を望む方が多かったというデータが多く示されています。しかし、様々な理由で入院を“選んだ”ケースが多々だったということでしょう。現在、患者様、御家族が、自らの病状、御家族の状況が様々な中、受ける医療サービスを“選びにくい”時代になっており、決めかね、困り果ててふなぼーとに連絡して来られるケースを多く観ます。その訴えには、少なからず現在の医療、その従事者に対する不満も表現されます。ふなぼーとスタッフは、先ず傾聴し、御不満も含め受容し、その後ふなぼーとの持つ医療・ソーシャルサービスの情報、ネットワークを駆使しご提案、ご案内し次の医療に繋げるべく努力を重ねています。

患者様、御家族が優れた、安心出来る医療環境で、安心して高度な医療、サービスを受けられる事を望むのは当然です。積極的治療を行うか否かは別として、自宅以外であれば、大学病院の様な最先端機関で医療スタッフも沢山見守ってくれる状況が安心でしょう。自宅で過ごす場合には、家族の負担が少なく、頻回な医療、看護サービスがいつでも受けられる事をお望みでしょう。病院の退院支援から始まり、日常の療養支援に進んでも、患者様や御家族の不安、不満を直ぐに解消することは殆ど無理です。そんな中、在宅医療に携わる方々、ふなぼーとのスタッフは、時間をかけ、その実績で信頼を勝ち得ています。思う様に日常が過ごせない方達から“満足”にとても近い心持を勝ち得ていると思います。本当に難しいことで感服致します。

今後、医学の目覚ましい進歩が続き、人口動態は変化し、既存の治療目的病床が余る事となるでしょう。その時、国はそのベッドを療養目的に用いることを否定出来ないと思います。また、患者様、御家族が“選び易い”時代が来ると思います。私は、再び訪れる選べる時代に、過去とは異なる選択をする患者様、御家族が増えると確信しております。病院は困るかも知れません。しかし、そうさせる事を予想させる情熱を在宅医療に奮闘している方々から感じます。

医師会の班というつながりを活用し、班単位で在宅医療のチーム活動に力を入れている機関もあります。6班の先生方を中心としたグループは、既に勉強会も実施していると聞きます。医師会としての協力が不充分で有ることを恥ずかしく、申し訳なく思います。また、在宅医療は地域で支えなければなりません。在宅医療に奮闘する先生方にとって、患者様宅は診察室で、船橋市内の病院のベッドはその病棟でなければなりません。この点に於いての医師会の活動はまだ足りて居ません。地域の病院に最大限の援助を今後も働きかけ、在宅医療従事者の荷を少しでも軽く出来ればと思います。

良い医療機関とは？と問われたら、迷わず『良い人がやっているところ』と答えます。2番は設備でしょうか。3番以下はどうでも良いです。良い医療人はその診療能力、情報力、人間力となるかと思えます。それぞれ、現在の船橋市の在宅医療は高レベルだと思います。でも、皆様は日々更なる努力と勉強を重ねています。とても頼もしく思います。良い医療機関の2番手の設備は、船橋市内の病院がもっともっとバックアップすることで叶えるしかありません。船橋の在宅医療が本当に優れた医療機関となり、その橋渡し、援助をするふなぼーとが益々力を持てる様、精一杯活動が続けたいと思います。まだまだ時間がかかると感じています。その過ぎ行く時間に市民が辛い時を過ごしていることも判っています。大切な時間です。しかし、時の価値は時々で変わるもので、それを一番実感されているのは、現在、まさに在宅医療に従事されている方々のはずです。是非、ふなぼーとに厳しい御意見、遠慮のない御提案をお願いします。



平成30年度第2回船橋在宅医ネット研修会

平成30年7月25日(水)午後7時30分から保健福祉センター2階大会議室で、平成30年度第2回船橋在宅医ネット研修会を開催しました。

今回は、平原 佐斗司先生(東京ふれあい医療生活協同組合副理事長、梶原診療所 所長)を講師にお招きして

「非がん疾患のエンドオブライフと緩和ケア～すべての人に緩和ケアの光を～」のご講演をいただきました。

講演では、国内外の緩和ケアの潮流、高齢者の非がん疾患の緩和ケアの全般の特徴と予後予測や軌道、緩和ケアの実際などについて横断的にお話していただきました。



在宅医療支援拠点ふなぽーと 総括者だより 看護師 金子 由美

ふなぽーとが開設されてから3年がたちます。月に約40件くらいの市民の方や専門職からの相談をいただいております。

在宅医療に繋げるための相談はもちろんですが、どこに相談して良いのかわからなかったり、また何を相談してよいのかさえわからない不安など、ゆっくり、丁寧に、何度でも聞くことを、ふなぽーとの相談員一同心がけています。

船橋市医師会の林在宅医療委員長が、拠点の運営に関する小会議での事例検討のときに、「相談員は、相談内容を受け止めて、早急に動いてはいけない。答えを出さなくても良いので、しっかり話を受け止めてあげることが大事」とのお話がありました。ケースによって、必要な対応は違うと思いますが、次に受診するときのコツを伝えられたり、不安や「もやもや」が整理されて「ふなぽーとに来て、相談してよかった。」と少しでも思っただけのように、日々勉強し、情報を受信するアンテナを伸ばして、船橋市医師会の先生方やひまわりネットワークの方々に協力していただきながら、相談を受けていきたいと思っております。

講話「在宅医療のはなし」を実施しています。

ふなぽーとでは、市民の皆さまを対象とした在宅療養に関する啓発を目的とした講話「在宅医療のはなし」を実施しています。在宅医療や介護に関する基本的なことを30分～1時間位(時間は希望に合わせて)お話しています。事業所などでもご希望がありましたら、伺います。

お気軽に声をかけて下さい。

平成30年度第3回市民公開講座

ふなぽーと主催の市民公開講座を開催します。

日時:平成31年2月16日(土)
14:00～16:00

場所:船橋市宮本公民館ホール
※詳細は、今後ちらしや
ふなぽーとホームページ等で
お知らせします。

一般社団法人船橋市医師会受託事業 船橋市在宅医療支援拠点 ふなぽーと

〒273-8506 船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター1階
電話:047-409-1736
FAX:047-409-1912
Mail:info@funabashi-zaitaku.com
H P:<http://www.funaport.com/>
運営時間 平日午前9時～午後5時
(土日祝休)

★お気軽にお問い合わせください。

船橋市在宅医療支援拠点
ふなぽーと